

平成23年11月21日

各 位

会社名 株式会社カイゲン
代表者名 取締役社長 岩塚 英文
(コード番号 8000 大証第二部)
問合せ先 総務部長 村上 雅之
(TEL. 06-6202-8971)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会に係る基準日について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成24年1月27日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年12月15日(木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日：平成23年12月15日(木曜日)

(2) 公告日：平成23年11月30日(水曜日)

(3) 公告方法：電子公告(下記の当社ホームページに掲載いたします。)

<http://www.kaigen.co.jp/>

2. 臨時株主総会開催日時および付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせ致します。

以 上